

# 目 次

I	めざす学校像	1
II	学校教育活動の方針	2
1	学習指導の方針	2
2	自立活動の方針	3
3	特別活動の方針	3
4	道徳及び生徒指導の方針	4
5	進路指導の方針	4
6	人権尊重の教育の方針	6
7	健康管理と指導の方針	6
8	センター的機能の発揮・充実の方針	6
9	学校運営等	7
10	教員の研修方針・研修計画	8
III	本年度重点となる教育目標・計画	9
IV	校務分掌	10
1	校務分掌等組織図	10
2	各学部主事・ホームルーム担任一覧表	11
3	児童生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	12

# I めざす学校像

教育目標：『共生社会の中で、明るく、正しく、たくましく、生きていく子を育成する。』

※校訓「明るく、正しく、たくましく」は、早瀬初代校長による。明るく（情）は小学部を、正しく（知）は中学部を、たくましく（意）は高等部をイメージされている。

## 1 小学部

### 明るく（情）

- (1) 生活リズムを整え、健康な心とからだをつくる。
- (2) あそびや生活経験を豊かにし、楽しく学習に取り組む意欲と基礎的な学力を身につける。
- (3) 集団活動を楽しみ、社会性を養うとともに、日常生活の自立をめざす。

## 2 中学部

### 正しく（知）

- (1) 正しい生活リズムを確立し、健康な心とからだを育てる。
- (2) さまざまな集団の中で社会性を身につけ、豊かに生きていく力をつける。
- (3) 自らの障がいを認識し、基礎的な学力を高め、自立に向けて努力する姿勢を育てる。

## 3 高等部

### たくましく（意）

- (1) 将来の社会人として、豊かに生きる力につながる知識と技術を学ぶとともに主体的に行動できる力を育てる。
- (2) いのちを大切にし、健康でたくましいからだところを育て、新しいことにも挑戦できる力をつける。
- (3) 自分の思いを表現し、集団の一員として社会のルールを守り、みんなのことも考えられる力を育てる。

## 中長期の目標

### 1 教育内容のさらなる充実と一貫教育の推進

障がいのある児童生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実をはかるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した一貫した教育をめざす。

### 2 安全・安心・きれいな学校づくりの推進

児童生徒の安全や人権に配慮し、心身ともに健康で安全な学校生活をすごせるよう、環境の整備・改善を行うとともに、必要な研修などを実施し、「安全・安心・きれいな学校」の実現をはかる。

### 3 開かれた学校づくりの推進

開かれた学校として地域との連携を重視し、地域自治会・福祉・医療・労働等の関係機関との連携を促進する。

## Ⅱ 学校教育活動の方針

### 1 学習指導の方針

子ども一人ひとりの障がいの状態及び発達の段階を十分に把握し、多様なニーズに応じた指導や支援を行う。

#### (1) 小学部

- ① あそびや散歩、校外行事・校内行事および視聴覚教材・ICT（情報コミュニケーション機器）の活用などにより、生活経験の拡大に取り組む。
- ② 学習指導要領をふまえ、児童の実態についての諸検査・研究および教育実践にもとづき、教育課程の改善および指導内容の精選と指導方法の開発に努める。
- ③ 基礎的で科学的な知識や考え方、技能の確実な習得をはかるため、諸研究や教育実践を集約し、教科内容の精選に取り組む。

#### (2) 中学部

- ① 学習指導要領をふまえ、生徒個々の発達の課題を正しく捉えた一人ひとりを伸ばす教育課程に基づく教育を実践する。
- ② 基礎学力の充実を図り、社会人として必要な知識と判断力と行動力の基礎を培うことをめざして、情緒の安定に留意しながら集団指導及び個別指導を進める。
- ③ 重度・重複障がいがある生徒の指導内容の精選と指導方法の開発に努める。

#### (3) 高等部

- ① 生徒の障がいの状態、発達の段階及び特性等を正確に理解し、一人ひとりを生かす教育課程づくりに取り組む。
- ② 小学部・中学部及び小学校・中学校の教育の成果の上に、基礎的な知識と技能を確実に習得し、広い視野の中で考え、判断する力を育てる。
- ③ 生徒の個性、興味や関心にもとづいて、個々の創意工夫を引き出すとともに、主体的に行動する力を育成する教育活動を行い、豊かな人間性と自ら学び考える姿勢と力を育てる。

#### (4) 情報教育

- ① 各教科の授業、特別活動を通して、タブレット端末をはじめとした ICT 機器やインターネット、マルチメディア教材に触れる機会を増やし、慣れ、親しめるようにする。
- ② ビデオ通話による遠隔交流や、VOCA 等の支援機器の使用を通して、コミュニケーションの補助手段として ICT を活用し、意思表示・自己を表現する力を高められるようにする。
- ③ インターネットを利用した調べ学習や、プレゼンテーションソフト等を使った発表など、学習の補助的手段として ICT を活用することで、学習内容の理解を深められるようにする。
- ④ 携帯電話、メール、インターネット上でのトラブルが近年増加していることを踏まえ、情報の取り扱いに関するきまりやマナーを指導していく。

#### (5) 読書指導

障がいの多様化に応じた図書を研究・選定し、児童生徒が絵本や文字に親しみ、豊かな心を育てるとともに、知識を増やす場として利用しやすい図書室づくりに努める。また、長期休業の前後に、児童生徒が図書係となつての図書の貸出・返却業務を行う等、図書に触れる機会を確保し、読書への興味・関心を育てる。

## (6) 環境教育

ホタルの餌とする「カワナ」の飼育、難波の伝統野菜「田辺大根」の栽培、またビオトープを活用し、生命の誕生、生物の成長の仕組みを知り、生命がかげがえのないものであることを理解するとともに、動植物を含む自他の生命を尊重する態度を養う。

## 2 自立活動の方針

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて指導がなされるよう全教職員で取り組む。

本人や保護者の願いにに基づき、医療等関係機関とも連携しつつ、個々の児童生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して、個別の指導計画を作成し、指導を行う。

### (1) 各教科等における自立活動の視点

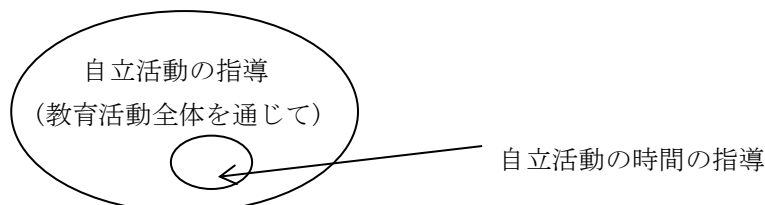
各教科・領域の指導は、認知の特性等の理解や学習時の環境整備等自立活動の視点を持って行い、学習効果を高めるよう配慮する。

### (2) 日常生活における自立活動の視点

地域生活や将来の社会参加をめざして、日常生活における「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」に関する内容を指導していく。

### (3) 自立活動の時間における指導（特設自立活動）

自立活動の6区分26項目から選定した必要な内容を「自立活動の時間における指導」の中で行う。また、それらを各教科等・日常生活における自立活動の指導と密接な関連を保って指導するようにする。小中学部の児童生徒については全員を対象に、高等部の生徒については、在籍課程及び必要に応じて「自立活動の時間における指導」を行う。



引用文献 「新しい自立活動の実践ハンドブック」(全国心身障害児福祉財団)

## 3 特別活動の方針

児童生徒が所属する集団に積極的に参加し運営する態度を養うとともに、学校ならびに地域社会との交流を深め、自主的・意欲的な生活態度を育成する。

### (1) 児童会および生徒会

役員を中心に活動方針を立て、計画的に取り組む中で人と関わる力を育成する。

### (2) 学校行事への取り組み

文化的行事、体育的行事、学校行事の企画運営に積極的に参加する中で自主的、創造的態度を育成する。

#### ① 学習発表会

a) 日頃の学習の成果を発表するとともに、お互いの演技や作品を鑑賞し合い、学部間の交流を深める。

b) 全校児童生徒で参加し、自主性、協調性、創造性を養う。

#### ② 運動会・体育大会等

- a) 日頃の学習活動の過程を大切にし、その成果を発表する。
  - b) 児童生徒が集団活動を通じて、持っている力を精一杯発揮し、表現する喜びを味わう。
  - c) 児童生徒が自主的、積極的に係活動に関わるようにする。
- (3) 課外クラブ
- クラブ活動を通じて、協調性や向上心など、心身の調和的発達を期するとともに個性の発見とその伸張を促す。

#### 4 道徳教育および生徒指導の方針

人間尊重の精神を基盤として正しい自己理解の上に立ち、種々の困難の改善・克服に努め、自ら創造的な生活能力を身につけ、よりよい社会人として生きる人間を育成する。また豊かな心を育むための教育環境整備や授業の工夫を行っていく。

##### (1) 道徳教育

- ① 基本的な生活習慣を身につけ、自律の精神を養う。
- ② 他人の個性や立場を尊重し、さまざまなものの見方や考え方があることの理解を進める。
- ③ 集団の意義を理解し、所属する集団での役割や規律を守り、協力して活動する態度を養う。

##### (2) 交流および共同学習

生活経験を豊かにし、社会性を養うとともに地域とのつながりを深めることにより、“ともに生きることのできる社会”をめざす。

- ① 交流相手校や地域社会に対して啓発活動を積極的に行い、校内的にも共通理解を深め、地域社会における関係づくりを進める。
- ② 支援学校が持つ専門性を活かして、小学校・中学校・高等学校などに対し、理解推進のための支援活動を行う。
- ③ 全校的な取り組みとして、大阪市立工芸高等学校との教材教具を通しての交流を行う。
- ④ 居住地校との交流及び共同学習の実践を行う。

##### (3) 交通安全教育

交通安全教室をはじめ、自主通学生を中心とした下校指導を通じて、安全に対する児童生徒の意識を高めるとともに、その方法を身につける。

##### (4) 生徒指導

将来の社会生活の基盤をつくることを目的とし、児童生徒の障がいの状態や特性、発達の段階を的確に把握し、個に応じた社会的資質や行動力を高めることをめざした支援を行う。

#### 5 進路指導の方針

校内実習や現場実習などの進路行事、また教育活動全般を通じて、自己の能力を客観的に評価できる力、自らの進路を主体的に決定する力を培い、一人ひとりの生きる力を育む。

- ① 進路のしおり、進路だより、福祉事業所、訓練校等の見学会や保護者学習会、福祉事業所パネル展等を通して進路に関する様々な情報を提供していくとともに、担任との連携を密にし、相談に応じて個々の児童生徒の進路選択のために必要な情報提供や助言を行う。
- ② 堺支援学校キャリア教育プログラムに則ったキャリア教育の視点から、各部が連携して進路指導を進めていく。

※キャリア教育プログラム（ステージ表）

領域	視点	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5
健康	すこやか 健康管理 障がい受容 生活習慣の確立	元気に登校する 生活リズムをもつ	元気に楽しく学ぶ 生活リズムを整える	できること、難しいことを知る 基本的な生活習慣を身に付ける	できることを伸ばし、苦手を克服する 自分の体調、感情をコントロールできる	自分の障がいを理解し、自分の生き方を見つめる 積極的に健康維持に努める
感性	楽しみ 感性 興味関心 自信 夢・未来	芸術、自然や人とたくさんふれあう	芸術や自然、様々な人との出会いを楽しむ いろいろなことに興味をもつ	芸術や自然、様々な人と出会い感性を磨き世界をひろげていく いろいろなことに興味をもち、やってみる	芸術や自然とふれあうことで感性を磨き、他者に対する感謝する心を育てる 自発的に失敗を恐れずチャレンジする 興味を広げていくとともに、楽しみを見つける	熱中できるもの楽しく過ごせるものを見つけていく 夢の実現に向かって努力する
コミュニケーション	意思表示 受信 適応 発信 共感	仲間といっしょに遊ぶ 周囲の人や物に気づく	相手の簡単な要求がわかる 相手の感情がわかる 自分の欲求を伝えようとする 集団の中で、リラックスして過ごす	相手の簡単な指示を理解する 自分の要求や感情を身振りや動作・発声で相手に伝える	相手の伝えたいことを正確に理解する 自分の要求や感情を言葉（代替手段を含む）などで伝える	場面や相手の気持ちを考えて話し方ができる 表情や態度から相手の気持ちを読み取る 共感できる 内容を組み立てて話す
学ぶ能力	忍耐 選択 学習ADL（日常生活動作） 自立（社会生活をしていく上で）	楽しく取り組むことができる 楽しく取り組むことができる	楽しく続けることができる いくつかの選択肢から自分がやりたいことを選ぶ	自発的に自分のやりたいことを選ぶ	やりたいことだけではなく自分にとって必要だと思ふことを選び、継続して取り組む	目標に向かって粘り強く続ける工夫をする 自己の生き方につながる判断力・選択力を身につける
社会性	みんな大好き ルール 協調性 仲間づくり やってみよう	たくさんの人やものと一緒にふれあう 集団のスケジュールにあわせた生活をおくる	楽しく仲間とかかわる 自らの役割をもつ	仲間の輪を広げる 学校でのルールを守る	協力し合って活動する ルールを守る意義を理解し、言動をコントロールできる	社会のルールを守る 場面に応じた適切な判断ができる 望ましい人間関係を築く

## 6 人権尊重の教育の方針

教育活動のさまざまな場面を通して児童生徒の人権意識の向上を図り、人権尊重の教育を推し進める。また、保護者からのさまざまな意見や相談への対応に努める。

- ① 運動会や学習発表会等の学校行事で他の人の頑張る姿や取り組んでいる様子から、自分の存在をみつめ、自分や他の人のよさや大切さを認める態度を育てる。
- ② 日々の学習活動や日常生活等、異年齢集団での関わりの中で、他の人を尊敬・尊重する態度を育てる。

## 7 健康管理と指導の方針

障がいの多様化、重度・重複化に対応していくために、児童生徒の健康管理・健康教育の充実に努める。

### (1) 健康教育

- ① 児童生徒の心身の状態を十分把握し、相談・支援を行うとともに、身体的・精神的成熟を促す取り組みを行う。
- ② 個別指導・集団指導を通して自己の疾病・障がいの理解と受容を深め、自主的・自律的健康管理能力の育成に努める。
- ③ 食に関する指導の全体計画を定め、学校給食を生きた教材として活用し、食育を推進するとともに、家庭においても食に対する関心と理解を深め、健全な食生活が確立できるよう啓発・推進に努める。

### (2) 安全対策の方針

登下校中を含めて学校のあらゆる場面を通して、安全に心がける力を養うように努める。

- ① 食中毒や感染症及び怪我や事故等に対して、各種マニュアルを活用し、その予防に万全を期す。
- ② 児童生徒の安全に配慮した指導に取り組むとともに、ヒヤリハットやインシデント、キガカリ情報を収集・分析・フィードバックすることにより、事故防止に努める。

### (3) 安全教育

- ① 通学バス・火災避難訓練・震災避難訓練・防犯訓練・交通安全教室などの安全指導を通して、災害防止に対する児童生徒の意識を高めるとともにその方法を身につける。
- ② 校舎の美化活動を通して、児童生徒が自ら環境を整備し、改善する力を養うように努める。

## 8 センターの機能の発揮・充実の方針

### (1) 相談・支援

地域の就学前施設、小学校、中学校、高等学校、進路先等との連携を促進するため、教育相談、講師派遣、情報提供等をとおして個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成方法や具体的な指導方法、教材作成等について支援を行う。それらにより、障がいのある子どもたちが自立に向けて学べる環境作りを支援する。

### (2) センターの機能の発揮・充実

これまで行ってきた就学前施設、小・中学校等への支援に加えて、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への教育内容・方法、個別の教育支援計画作成の支援、及び、校内委員会の設置・活用等の組織的支援を具体的に行う。

### (3) 支援学校同士等のネットワークの強化

泉北地域の教育資源の組み合わせ（スクールクラスター）や3校のセンター的機能を効果的に発揮するため、各校の役割分担を地域や機能別といった形で明確にしつつ、ネットワークを構築していく。

## 9 学校運営等

### (1) 組織的學校運営

- ① 校務分掌組織については、その枠組みや業務分担の課題を調整し、より組織的に機能するよう必要な改善を引き続き行う。
- ② 「教育まとめ会議」において、この「本年度重点となる教育目標・計画」の評価を行い、その成果、問題点、今後の課題を明確にして、次年度の教育計画の立案ならびに教育活動の充実に役立てる。
- ③ 保護者、教職員を対象に学校教育自己診断アンケートを実施し、学校課題をより明確にするとともに、課題解決に向けた具体的な方策を検討する。

### (2) 広報・個人情報保護

- ① 各種便り、学校ホームページの学校ブログ、緊急連絡メールなど、さまざまな方法での情報発信とその内容の充実に努める。
- ② 学校が公開する児童生徒の個人情報については、年度当初に保護者に意向確認アンケートを実施し、その結果に基づき適切に取り扱う。
- ③ 児童生徒の個人情報を保護するために、校内の個人情報の取り扱いに関する規定を明確に示し、保護者・教職員双方に周知・啓発し、意識の向上を図る。

### (3) 施設および設備の管理計画

- ① 安全点検  
安全点検を通して、施設・設備の改善や、校舎内外の危険物除去に努める。
- ② 施設設備改善  
学校としての施設・設備などの教育諸条件を充実し、児童生徒の障がいに関した施設・設備の改善を進める。校内の掲示板や案内表示を充実する。
- ③ 環境衛生検査  
生命の安全や健康教育に必要となる安全な環境整備のために、環境衛生検査を実施する。
- ④ 防犯・防災計画  
危機管理マニュアルの教職員への周知徹底をはかるとともに、より実行性のあるものとなるよう、計画の充実に努める。

### (4) 職員の健康管理計画

- ① 職員の安全および健康の確保をするとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」に基づいた措置をとる。
- ② 「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」の周知を図るとともに、職員の安全及び衛生の責任体制を明確にする。
- ③ 「安全衛生委員」を中心に、職員の危険防止・健康管理を推進するために協議し、必要な措置を講ずるよう努める。
- ④ 産業医から意見を聴取して保健指導に努めるとともに、必要に応じて産業医等の面接指導を実施する。



## 10 教員の研修方針・研修計画

教職員が自主的に研究課題を設定して取り組むことを尊重し、共通認識がより深められるような研究と研修を企画する。

- (1) 各学部が実情に応じて、授業研究や教材研究等、部内研究・研修に取り組む。また、実践の深まりやその内容に応じて、報告会や分科会等の取り組みの実施を検討する。
- (2) 各部署と連携をとりながら、教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。内容に応じて内部の人材や研究者・医師等の外部人材を活用して、より専門的な情報を得ながら取り組み、反省やニーズをふまえ、その充実をはかる。

### 【全校研修計画】

	日時	研修内容
1	4月30日(土)	教科と自立活動の関連性
2	5月20日(金)	救急蘇生法訓練 (AED 含む)
3	6月22日(水)	福祉と教育の連携～個別支援計画の活用～
4	7月20日(水)	LGBTについて
5	8月29日(月)	配慮された授業・環境設定について
6	9月8日(木)	医療的ケアに関する内容
7	9月15日(木)	教職員のメンタルヘルス
8	10月31日(月)	自立活動と教科の関連性 2
9	12月5日(月)	障がいのある児童・生徒へのわかる授業作り
10	12月8日(木)	様々な指導法について
11	1月23日(月)	防犯研修
12	1月27日(金)	自立活動と教科の関連性 まとめ
13	2月17日(金)	実践報告会

### (3) 初任者の育成

- ① 初任者と2～3年目の教員とでバディーを作り、マンツーマンでの支援を行う。
- ② 指導教諭、首席による校内初任者研修を定期的実施する。
- ③ 実際の現場で困った「支援教育関係の用語」を自分たちのことばで解説する用語集を作成する。

### Ⅲ 本年度重点となる教育目標・計画

#### 教育内容のさらなる充実と一貫教育の推進

##### 1 キャリア教育の推進

就労支援コーディネーターの取り組み成果を整理し、職業コース以外で活用できる参考事例を探る。

##### 2 政治的教養を育む教育の推進

選挙権の行使を中心に、より具体的に政治に参加できるように取り組む。

##### 3 性に関する指導の充実

指導計画を作成し、生徒の状況に応じた性に関する指導を実施する。

##### 4 道徳教育の充実

本校における道徳教育について再確認し、これからの学習指導内容等の検討を進め、全体計画を作成する。

#### 安全・安心・きれいな学校づくりの推進

##### 1 ヒヤリハット、インシデント事例の検証

事故防止の意識が高まりにより、増加してきたヒヤリハット、インシデント報告事例を検証し、事故のない学校をめざす。

##### 2 教職員への人権意識の涵養

教職員を対象に人権研修を実施し、人権尊重の意識を高める。

#### 開かれた学校づくりの推進

##### 1 地域等との連携強化と情報発信

避難訓練において地域防災士の協力を求めるとともに、地域、PTAと連携し、本校における事業継続計画（BCP）を作成する。

##### 2 福祉関連機関との連携

「個別の指導計画・個別の教育支援計画」を活用し、増加する放課後デイサービス機関との連携を深める。

#### 専門性の向上

##### 1 校内研修の充実

① 全校研修では、平成 27～29 年度までの 3 年計画のテーマを設定し、系統性のあるものとする。

② 研究授業では見学方法等の改善し、より多くの効果的な意見交換ができる体制を作る。

# IV 校務分掌

## 1 校務分掌等組織図

